

# 石島会計メモ

平成25年7月号



中央区日本橋本石町  
3-3-15 田所ビル  
石島公認会計士事務所  
(03)3275-1311  
発行責任者 石島洋一

## サラ金並みの延滞税率がようやく改正、でも…

### ☆☆バブルの時代の思い出

私（石島）が借入をして自宅の土地を購入したのは平成元年、土地の価格が最高値を示したときでした（大失敗です）。間もなくしてバブル崩壊、高く買った土地の価格は一足飛びに大幅ダウン、すぐに半分以下になってしまいました。

でも、土地の値段は下がっても、借入金が減るわけではありません。それどころか、当時の金融引き締めで、借入金利はうなぎ上り。8%とか、9%とかの金利に苦労したことを覚えています。

それが、今の金利情勢はどうでしょう。最近の長期プライムレート（最優遇貸出金利）は1.35%、半年前から少し上昇基調にあるとはいえ、ちょうど2年前の平成23年7月に2%を下回ってから、低金利の時代が続いています。



ところが、このような低金利時代にあっても、ずっと利率を変えないものがありました。それが「延滞税」です。実は、この延滞税の率（高率部分）は、私が高金利にあえいでいた当時（20年も前）から、変わっていないのです。サラ金等の金利規制はしているのに、国の制度として高利貸し？がまかり通っていたのです。

### ☆☆日歩4銭の重み

税金を納めないと延滞税を取られますが、その期間が2ヶ月未満であれば、納めるべき税金に対して年4.3%程度です。しかし、これが2ヶ月以上延滞すると、延滞税は年14.6%にもなります。日歩4銭の計算です。

実は、2ヶ月以内の延滞税については金利情勢を見極めて、それに連動する制度が1999年に変更されました。それまでは日歩2銭、つまり年7.3%だったのですが、金利に連動する方式に変更するとともに、延滞税率を実質的に

引き下げたのです。今では4.3%程度です。

ところが、延滞期間が2ヶ月を超えるものについては、14.6%がずっと継続していたのです。

## ☆☆金利でなく「罰料金」

年14.6%というのは、重すぎるほど重い利率です。もっとも税金を払うのは国民の義務で、それを払わない人に対する罰なので仕方ないのではないか、という意見もあろうと思います。

基本的にはその通りだと思います。しかし、それも程度問題です。年14.6%という率は法外なものではないでしょうか。もっともこの率が決められているのは「国税通則法」という法律ですから、「法外」とはいえないかもしれませんが。

その14.6%がようやく改正されることになりました。金利の動向により、増減する方式で、今の状況であれば年9.3%程度になるものと思われれます。この改正は、来年以降の延滞税に適用されます。同時に、2ヶ月以下の延滞金の率も3%程度になる予定です。



ただ、低減されたとしても高率ですし、延滞税は金利として損金に認められることはありませんから、非常に重たいものであることには変わりはありません。

## ☆☆何年も前の決算期の税務調査と延滞金

通常は税金の延滞など関係ない会社にとっても、税務調査があり、修正申告をすることになれば、一定の期間の延滞税も課されます。

では、決算後、何年もたって税務調査があり、修正申告をしたときは、延滞税の計算はどうなるのでしょうか？延滞税を何年分も取られたのでは大変です。

これについては、1年分だけは延滞税が課されますが、その率は年4.3%（来年からは3%程度）と低率です（重加算税の場合は除く）。修正申告と同時に納付すれば、それ以上の延滞金を取られることはありません。

年4.3%であれば多少高い銀行金利のようなものですが、損金としては認められませんし、税務調査後の修正申告では延滞税の他、過少申告加算税（10～15%）なども課せられますから、こうした事態にならぬよう、注意をしていきたいものです。

齋藤常夫の

## ミステリーツアー体験記

～怖いモノが苦手な方は要注意?!～



### 「ミステリーツアー」のミステリー

きっかけは、新聞折込みのさくらんぼ狩りツアーのチラシを見ていて、家内に「さくらんぼ狩りに行ってみたい」と言ったことでした。

催行日と乗車地の都合が優先で、行き先にはこだわりませんでした。申し込みを家内に任せたところ、今回の「ミステリーツアー」に申し込むことになったのです。この「ミステリーツアー」は何がミステリーで、どんなツアーなのか。私は知りませんでした。

1週間位前にツアーの受付通知が郵送されてきました。しかし、その受付通知には、行き先も行程も記載されておらず、集合場所と出発時間及びツアーのヒントが記載されているだけでした。

そこで、家内に行程表が無いことを聞いたところ、「それは、ミステリーツアーだから!」と言われました。そこで初めて、「行き先・行程が不明なことがミステリーだったのか!」と知ったのです。

行き先と行程の分からないことで、どこに行くのか期待と不安が入り交じります。さくらんぼ狩りだから、「山形?福島?それとも山梨かな?」とか、家で話していましたが、ヒントは「メロン食べ放題、アワビの炊き込みご飯食べ放題」。行き先が推定しにくいのです。

### 出発からミステリー

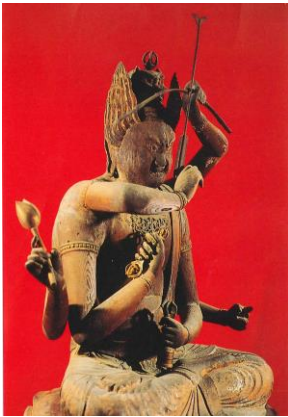
当日の指示は「羽生駅西口8時45分出発で15分前には集合」とあります。8時半前に乗車場所に行きましたが、出発時間になってもバスはなかなか来ません。「渋滞で遅れているのかな?」とか、「置き去りにされたかな?」とか話しながら、ハラハラ待ちました。バスに連絡することはできません。旅行社に連絡してみようと話していたところにバスが到着しー安心。「このバスの遅れもミステリーの一つだったのかな?」というミステリーは残りました。

添乗員より「このバスはどこに行くか分かる方?」と参加者に質問がありましたが、誰も答えられません。行き先は、全て内緒でしたが、国道122号線を南に進んだので、やっとなら山梨県に向かうのが推定できました。

## 食べ放題と重要文化財を満喫

そして最初の目的地「御坂農園グレープハウス」に到着しました。ここは、春はお花見ができ、桃狩り・ぶどう狩り・果物の食べ放題など観光目的の農園でした。今回はメロン食べ放題だけでなくパイナップル、キウイ、バナナがありました。今回はメロン食べ放題だけでなくパイナップル、キウイ、バナナがありましたが、まだ続く食べ放題のためメロンとパイナップルにとどめました。

次の昼食は、「お肉食べ放題、アワビの炊き込みご飯食べ放題」。かなり期待していたのですが、到着したのは焼肉屋さん。お肉食べ放題は理解できましたが、「海のない山梨県でアワビの炊き込みご飯?」。想像できませんでしたが、アワビの煮貝が山梨の名産と聞いて驚きました。



次は、菖蒲と紫陽花の見学でしたが、どこに行くかはやはりわかりません。添乗員から「1人200円で10名以上の参加があれば住職の説明とお茶のサービスが受けられます」とあったので、次の目的地はお寺と判明しました。そこで到着したお寺は真言宗智山派の放光寺というお寺で、元暦元年(1184)に創立した歴史のあるお寺でした。住職の説明とともに、国指定重要文化財である平安時代、鎌倉時代の金剛力士像などを見学できました。菖蒲と紫陽花のお花見よりも、重要文化財の見学ができたことは価値ありと大変満足しました。

そして、最後はメインのさくらんぼ狩りです。さくらんぼ狩りは、「JAいわで観光サクランボ園」でした。そこで、さくらんぼのもぎ方と注意事項の説明を受け、決められた場所の木から脚立を使い自分でもぎながらの食べ放題でした。最初に食べたのは「紅秀峰」という品種で、大変甘くおいしかったです。続いて食べた「佐藤錦」や「高砂」にちょっと酸味を感じたほどでした。それほど最初に食べた紅秀峰が一番甘く、おいしく感じました。どれだけ食べられるかと頑張っておりましたが、意外と食べられなかったかなと思います。



今回のツアーに参加して、行き先不明でどこに行くのか推理したり、どんな所に行くのかわくわくしたりでしたが、終わってみれば楽しい食べ放題ツアー、とても満足しました。